

【FdData 高校入試：中学社会公民：裁判所】

[\[裁判所の種類・三審制\]](#) / [\[司法権の独立\]](#) / [\[違憲審査権・憲法の番人\]](#) / [\[国民審査・弾劾裁判\]](#) / [\[裁判の種類と人権：刑事裁判\]](#) / [\[被疑者・被告人の人権保障\]](#) / [\[民事裁判と刑事裁判\]](#) / [\[裁判員制度\]](#) / [\[その他の司法制度改革\]](#) / [\[三権分立の目的\]](#) / [\[わが国の三権分立\]](#) / [FdData 入試製品版のご案内](#)

[\[FdData 入試ホームページ\]](#)掲載の pdf ファイル(サンプル)一覧

※次のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

社会：[\[社会地理\]](#)，[\[社会歴史\]](#)，[\[社会公民\]](#)

理科：[\[理科 1 年\]](#)，[\[理科 2 年\]](#)，[\[理科 3 年\]](#)

数学：[\[数学 1 年\]](#)，[\[数学 2 年\]](#)，[\[数学 3 年\]](#)

※全内容を掲載しておりますが、印刷はできないように設定しております

【】 裁判所のしくみと働き

【】 裁判所の種類・三審制

[裁判所の種類]

[問題]

すべて司法権は、(X)及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する (76 条)。X に適語を入れよ。

(佐賀県)

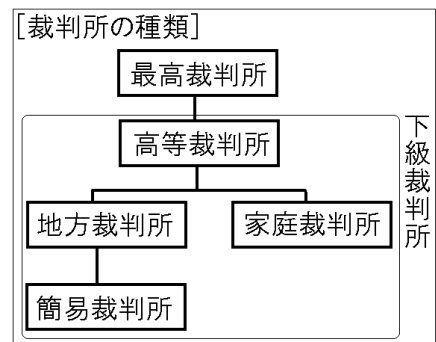
[解答欄]

[解答]最高裁判所

[解説]

法にもとづいて争^{あらそ}いを解決することを裁判^{さいばん}または司法^{しほう}という。憲法 76 条 1 項は、「すべて司法権は、最高裁判所^{さいこうさいばんしよ}及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所^{かきゅう}に属する。」と定めている。

裁判所は、大きく、最高裁判所と下級裁判所に分けることができる。最高裁判所は 1 つである(東京都千代田区にある)。最高裁判所は 15 名の裁判官から構成されている。



下級裁判所には、高等裁判所(^{こうとう}東京・大阪・名古屋・広島・福岡・高松・仙台・札幌の 8 つの都市に設置)、地方裁判所(各都府県に 1 つずつ、北海道は 4 つ、合計 50 か所)、家庭裁判所(^{かてい}50 か所、家庭内の争いや未成年者についての事件などを扱う)、簡易裁判所(^{かんい}438 か所、140 万円以下の民事事件と罰金刑以下の刑事事件を扱う)の 4 種類の裁判所がある。

※入試出題頻度：「最高裁判所○」「下級裁判所：高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所△」

(頻度記号：◎(特に出題頻度が高い)、○(出題頻度が高い)、△(ときどき出題される))

[問題]

次の文中の①～③に適語を入れよ。

法にもとづいて紛争を解決することを裁判または(①)という。裁判を行うのが裁判所であり、裁判所には(②)裁判所と、高等裁判所・地方裁判所・家庭裁判所・簡易裁判所の 4 種類の(③)裁判所がある。

(補充問題)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 司法 ② 最高 ③ 下級

[問題]

次の日本国憲法の条文を参考にしながら、地方裁判所以外の下級裁判所の種類をすべて書け。

第 76 条① すべて司法権は、最高裁判所及び法律の定めるところにより設置する下級裁判所に属する。

(長崎県)

[解答欄]

--

[解答]高等裁判所，家庭裁判所，簡易裁判所

[問題]

次の裁判所のうち、全国で最も多く設置されている裁判所を選べ。

[最高裁判所 簡易裁判所 地方裁判所 高等裁判所]

(富山県)

[解答欄]

--

[解答]簡易裁判所

[三審制]

[問題]

裁判の結果について不服がある場合、原則として、上級の裁判所に控訴し、さらに上告することができる。裁判を慎重に行い、人権を守るための、このしくみを何というか。

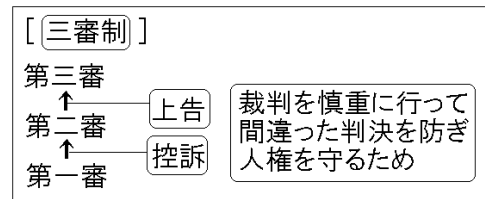
(京都府)

[解答欄]

[解答]三審制

[解説]

国民は、同じ事件について3回まで裁判を受けることができる。すなわち、^{だいいっしん}第一審の判決に^{ふふく}不服があれば、第二審の上級裁判所へ^{こうそ}控訴することができる。さらに第二審の判決に不服のときは、第三審へ^{じょうこく}上告を行うことができる。これを^{さんしんせい}三審制



という。三審制の目的は、裁判を慎重に行って間違った判決を防ぎ人権を守ることである。
※入試出題頻度：「三審制◎」「控訴◎」「上告◎」「裁判を慎重に行って間違った判決を防ぎ人権を守るため◎」

[問題]

次の文中の①、②にあてはまる語をそれぞれ[]内から選べ。

裁判は事件の内容によって、まず簡易裁判所、地方裁判所、家庭裁判所のいずれかで行われる。その判決に不服があれば上級の裁判所に(①)し、さらに(②)することができる。

[再審 上告 控訴 三審]

(茨城県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 控訴 ② 上告

[問題]

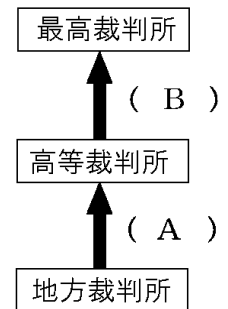
右図は、1つの事件について、3回まで裁判を受けることができるしくみを示している。①このしくみを何というか、漢字3字で書け。
②また、A、Bに当てはまる語句を、それぞれ書け。

(北海道)

[解答欄]

①	②A	B
---	----	---

[解答]① 三審制 ②A 控訴 B 上告



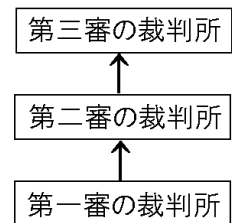
[問題]

右図は、三審制のしくみについて大まかに示したものである。三審制のしくみを、「控訴」と「上告」という2つの語を用いて、簡潔に説明せよ。

(山口県)

[解答欄]

[解答]第一審の裁判所の判決に不服があれば、第二審の裁判所に控訴し、さらに第二審の裁判所の判決に不服のときは、第三審の裁判所へ上告を行うことができる。



[問題]

わが国の裁判制度において、三審制がとられている理由を簡潔に書け。

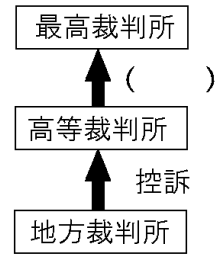
(和歌山県)

[解答欄]

[解答]裁判を慎重に行って間違った判決を防ぎ人権を守るため。

[問題]

- ①三審制のしくみを示した右の図の()に適することばを書け。
 ②また、図のようなしくみがとられているねらいを書け。
 (鹿児島県)



[解答欄]

①	②
---	---

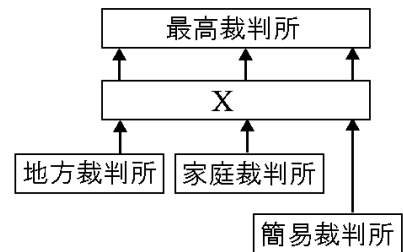
[解答]① 上告 ② 裁判を慎重に行って間違っ判決を防ぎ人権を守るため。

[裁判所の種類と三審制]

[問題]

右の図は、刑事裁判における三審制のしくみを表したものである。Xにあてはまる語を、書け。

(山形県)

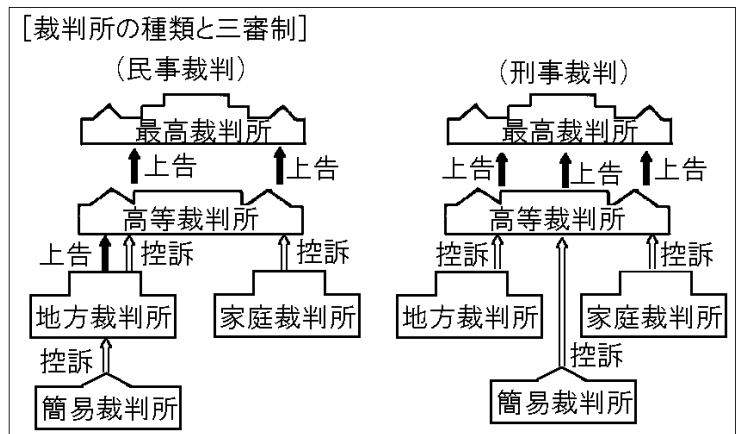


[解答欄]

[解答]高等裁判所

[解説]

5つの裁判所を右のような図で表したとき、最上段に最高裁判所、2段目に高等裁判所、3段目に地方裁判所と家庭裁判所が並べて配置される。(地方裁判所と家庭裁判所は原則として各都道府県に1つずつ置かれる(50か所))。最下段には軽微な事件を扱う簡易裁判所(全国で438か所)がくる。



民事裁判で、第一審が地方裁判所か家庭裁判所の場合は、第二審は高等裁判所、第三審は最高裁判所になる。これに対し、第一審が簡易裁判所の場合、第二審は地方裁判所、第三審は高等裁判所になる。

刑事裁判の場合、第二審は必ず高等裁判所、第三審は最高裁判所になる。

※入試出題頻度：この単元はよく出題される。

[問題]

次の文の①，②に適語を入れよ。

〇〇事件で，二審も有罪。被告人の弁護人は，この判決を不服とし，(①)裁判所に(②)することを検討している。

(山梨県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 最高 ② 上告

[解説]

刑事裁判では，いずれの場合でも，第二審は高等裁判所，第三審は最高裁判所になる。

[問題]

右図は民事裁判における三審制のようすを表している。

図の①～③にあてはまる語句を，それぞれ，次から選べ。

[地方 簡易 家庭]

(茨城県)

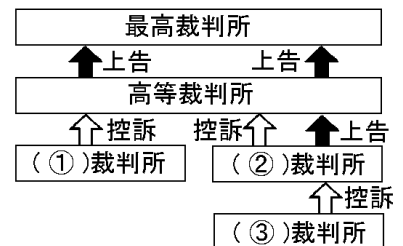
[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 家庭 ② 地方 ③ 簡易

[解説]

第二審は高等裁判所，第三審は最高裁判所になるのが普通であるが，民事裁判で第一審が簡易裁判所の場合だけは，簡易裁判所→(控訴)→地方裁判所(第二審)→(上告)→高等裁判所(第三審)となる。したがって，③は簡易裁判所，②は地方裁判所と判断できる。



[問題]

家庭裁判所の判決を受け入れずに控訴する場合の裁判所を，次から選べ。

[簡易裁判所 地方裁判所 高等裁判所 最高裁判所]

(群馬県)

[解答欄]

--

[解答]高等裁判所

[解説]

民事裁判・刑事裁判を問わず，第一審が家庭裁判所の場合，第二審は高等裁判所になる。

[問題]

次の裁判が行われた裁判所を，[]から1つ選べ。

「裁判所は原告の訴えを認める判決を下し，賠償金の支払いを政府に命じた。この裁判の判決に対して，政府は控訴を断念したため，裁判は終わった。」

[地方裁判所 最高裁判所 高等裁判所 弾劾裁判所]

(秋田県)

[解答欄]

[解答]地方裁判所

[解説]

控訴は第一審の判決に不服として第二審に訴えることである。[]の中で第一審の裁判所になるのは地方裁判所である。

【】 司法権の独立

[問題]

憲法は「すべて裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される。」と定めている。このことを何というか。

(秋田県)

[解答欄]

--

[解答] 司法権の独立

[解説]

こうせいちゅうりつ
公正中立な裁判を行うためには、裁判官が国会や内閣など他の権力からの圧力や干渉を受けないことが必要である。これをしほうけん どくりつ司法権の独立という。憲法 76 条 3 項は「すべて裁判官はその良心りょうしんに従い独立してその職権しよっけんを行ない、この憲法及び法律にのみ拘束される。」と定めている。

[司法権の独立]

すべて裁判官は、その(良心)に従い(独立)してその職権を行い、この(憲法及び法律)にのみ拘束される。

※入試出題頻度：「司法権の独立○」「すべて裁判官はその良心に従い独立してその職権を行ない、この憲法および法律にのみ拘束される○」

※司法権の独立についてよく例に挙げられるのは、明治時代の^{おおつ}大津事件(1891 年)である。これは、来日中のロシア皇太子が滋賀県大津で警備にあっていた一人の^{じゆんさ}巡査に刀で切られて負傷した事件である。この事件は明治政府に大きな^{しやうげき}衝撃を与えた。当時南下政策をとっていた大国ロシアを刺激することに恐怖を覚えた政府は、犯人の巡査に死刑判決を下すよう^{だいしんいん}大審院(現在の最高裁判所にあたる)に申し入れをしてきた。これに対し、^{こじまいけん}大審院院長児島惟謙は司法の独立に対する不当な干渉であるとしてこれを退け、^{む き ちやうえき}無期懲役の判決を下した。

[問題]

次の文の①、②にあてはまる語句は何か、[]からそれぞれ 1 つ選べ。

日本国憲法第 76 条第 3 項では、「すべて裁判官は、その良心に従い(①)してその職権を行い、この憲法及び(②)にのみ拘束される。」と定めている。

[独立 連帯 国会 法律]

(徳島県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答] ① 独立 ② 法律

[問題]

次の資料は、司法権の独立に関する日本国憲法第 76 条の一部を示している。この資料の中の①と②に当てはまる語をそれぞれ書け。

(資料)

すべて裁判官は、その(①)に従い独立してその職権を行い、この憲法及び(②)にのみ拘束される。

(広島県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 良心 ② 法律

[問題]

第 76 条「すべて(X)は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される。」文中の X に適語をいれよ。

(熊本県)

[解答欄]

--

[解答]裁判官

[問題]

司法権の独立について説明しているものとして最も適当なものはどれか。1 つ選び、その記号を書け。

ア 裁判所は、法律や規則などが憲法に違反していないかどうか審査する権限を持つ。

イ 裁判官は、みずからの良心に従い、憲法および法律にのみ拘束されて裁判を行う。

ウ 裁判官が発行する令状がなければ、警察官は、原則として逮捕や捜索はできない。

エ 裁判の当事者は、判決に不服であれば、さらに上級の裁判所に控訴や上告ができる。

(岩手県)

[解答欄]

--

[解答]イ

[解説]

アは違憲審査権、ウは刑事事件における人権の保障、エは三審制。

[問題]

裁判官が、国会や内閣、その他のどんな権力からも影響を受けないようにするために、日本国憲法で定められている内容を、簡潔に書け。

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]裁判官は自らの良心に従って独立して裁判を行い、憲法および法律にのみ拘束される。

[問題]

「すべて裁判官は、その良心に従い独立してその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される。」と憲法で定められているのはなぜか。「公正」「国会」「内閣」という語句を使って説明せよ。

(鹿児島県)

[解答欄]

[解答]裁判が公正に行われるために、国会や内閣などから独立していなければならないから。

【】 違憲審査権・憲法の番人

[違憲審査権]

[問題]

裁判所は、法律や行政の仕事が憲法に違反しているかどうかを判断する権限をもっている。この権限を何というか。

(長崎県)

[解答欄]

[解答] 違憲審査権

[解説]

裁判所は、具体的な事件で、法律・命令・規則などが憲法に違反していないかどうかを審査する。この制度を^{いけんしんさせい}違憲審査制といい、この権限を^{いけんしんさけん}違憲審査権という。違憲審査権はすべての裁判所がもっている。

[違憲審査権]

すべての裁判所が
違憲審査権をもつ

※入試出題頻度：「違憲審査権◎」「すべての裁判所がもつ△」

※最高裁判所が違憲審査権を発動して、既存の法律を違憲であるとの判断を下した最初の判例は刑法の^{はんれい}尊属殺人^{けいほう}の規定であった(1973年)。かつて、刑法には通常の殺人罪のほかに^{そんぞく}尊属殺人罪というのがあった。殺人罪が「人を殺したる者は死刑又は無期もしくは3年以上の^{ちようえき}懲役に処す」と規定されているのに対し、^{むき}尊属殺人罪は「自己又は配偶者の直系^{はいぐうしや}尊属^{ちようけいそんぞく}を殺したる者は死刑又は無期に処す」とより厳しい処罰が定められていた(直系尊属とは父母・祖父母などである)。問題になった事件は「栃木実父殺し事件」と呼ばれるものである。被告の女性(当時29歳)は実父から長年にわたってひどい^{ぎやくたい}虐待を受け続け、それに耐えかね思いあまって実父を殺害してしまったという事件である。裁判官は、むしろ気の毒なのは被告の女性であると考え、^{しつこうゆうよ}執行猶予のついた判決を出すのが相当と考えたようであるが、^{そとう}尊属殺人は「死刑又は無期」という^{じゅうぼつ}重罰が規定されているため、そのままでは^{じつけいはんけつ}実刑判決を出さざるを得ない状況であった。最高裁判所は、執行猶予が付けられないほどの重い刑罰のみしか言い渡せない刑法200条の^{そんぞく}尊属殺人罪の規定は、法の下での平等を定めた憲法14条に違反する(違憲である)として、被告人には通常の殺人罪を適用し懲役2年6月、執行猶予3年の判決を言い渡した。その後、1995年の刑法改正で200条は削除された。

[問題]

法律などに対して違憲審査を行う権限をもっている機関として適切なものを、次の[]からすべて選べ。

[国会 地方裁判所 内閣 法務省 最高裁判所]

(長野県)

[解答欄]

[解答]地方裁判所，最高裁判所

[解説]

違憲審査権はすべての裁判所がもつ。

[問題]

次の訴訟のうち，裁判所による違憲審査にあてはまるものをア～エから1つ選び，記号で答えよ。

- ア 血友病の治療剤として使用された非加熱の血液製剤が原因で，エイズウイルスに感染した人々が，損害賠償を求めて訴訟をおこした。
- イ ある衆議院議員選挙において，議員1人あたりの有権者数に約5倍の格差があるのは選挙権の平等に反するとして，選挙の無効を求めて訴訟をおこした。
- ウ 大阪空港を離着陸する航空機のもたらす騒音等の公害に苦しむ周辺住民が，夜間の飛行差し止めと過去・将来の損害賠償の支払いを求めて訴訟をおこした。
- エ ある月刊誌に掲載された小説のモデルになった女性が，プライバシーを侵害されたとして，出版差し止めと損害賠償を求めて訴訟をおこした。

(鳥取県)

[解答欄]

[解答]イ

[問題]

裁判所の違憲審査について述べた文として最も適当なものを，次のア～エから1つ選んで記号で書け。

- ア 最高裁判所のみが違憲審査権を持っている。
- イ 裁判所は具体的な事件がなくても法律が憲法に反していないか審査できる。
- ウ 最高裁判所は，薬局開設距離制限規定がある法律が憲法の定める表現の自由に反するとした。
- エ 最高裁判所は，衆議院議員定数の規定がある法律が憲法の定める選挙権の平等に反するとした。

(福井県)

[解答欄]

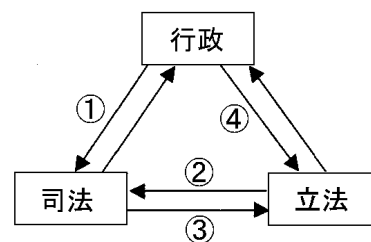
[解答]エ

[問題]

次の文章中の下線部の内容にあてはまるのは、三権の抑制と均衡の関係を示した、右の図中の①～④のうちではどれか。

「日本国民である父と日本国民ではない母との間に子どもが生まれ、父がその子どもを自分の子どもであるとして届出をした。しかし両親が結婚していなかった(婚姻関係になかった)ため、国籍法第3条1項により子どもに日本国籍が認められなかった。

この件に関して起こされた裁判で、2008年6月4日、最高裁判所は、国籍法第3条1項が日本国憲法第14条に違反するという判断を示した。



(岡山県)

[解答欄]

[解答]③

[問題]

裁判所が行う違憲審査は、法律が憲法に違反していないかどうかを判断しているが、法律以外に何を審査の対象にしているか書け。

(福井県)

[解答欄]

[解答]行政(国)の行為

[問題]

裁判所は、国会で制定された法律やその法律にもとづく行政の行為を審査することがある。それはどんな場合か、「国会で制定された法律やその法律にもとづく行政の行為が、」に続けて説明せよ。

(富山県)

[解答欄]

[解答]国会で制定された法律やその法律にもとづく行政の行為が、憲法に違反しているおそれがある場合。

[憲法の番人]

[問題]

最高裁判所は、法律などが憲法に違反していないかどうかを、最終的に決定できる権限をもつことから、(X)と呼ばれている。文中の X に適語を入れよ。

(栃木県)

[解答欄]

[解答]憲法の番人

[解説]

いけん しんさけん
違憲審査権はすべての裁判所がもっているが、違憲かどうか争われた事件は最高裁判所まで持ち込まれることが多く、最高裁判所は最終判断を下すことになる。法律などが合憲

[憲法の番人]

最高裁判所は、法律などが合憲か違憲かについての最終決定権を持っているから

か違憲かについての最終決定権をもっていることから、最高裁判所は憲法の番人^{ばんにん}と呼ばれている。

※入試出題頻度：「憲法の番人○」「法律などが合憲か違憲かについての最終決定権を持っているから◎」

[問題]

法律や命令などが憲法に違反するかどうかを最終的に判断する権限をもつ、「憲法の番人」ともいわれる機関は何か。

(高知県)

[解答欄]

[解答]最高裁判所

[問題]

次の X に当てはまることばを、「憲法」、「最終決定権」の 2 つの言葉を用いて、簡潔に書け。

裁判所は、下級裁判所と最高裁判所に分かれている。最高裁判所は、法律などが (X)をもっているので、「憲法の番人」と呼ばれている。

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]憲法に違反するかどうかを最終的に判断する権限

[問題]

最高裁判所が、「憲法の番人」と呼ばれている理由を書け。

(山形県)

[解答欄]

[解答]最高裁判所は、法律などが憲法に違反するかどうかを最終的に判断する権限をもっているから。

【】国民審査・弾劾裁判

[国民審査]

[問題]

右の投票用紙を用いて、国民に最高裁判所裁判官の適任・不適任を問う制度の名称を、次から1つ選べ。

[国民投票 国民審査 解職請求 監査請求]

(新潟県)

[解答欄]

[解答]国民審査

[解説]

裁判官の独立を確保するために、裁判官の身分は保障されている。次の①～③の3つの場合以外では^{ひめん}罷免されない。

① 心身の故障の場合。

② ^{こくみんしんさ}国民審査：裁判官は内閣によって指名または任命されるので、国民主権は、国民→国会→内閣→裁判所と間接的にしか働かない。憲法は、国民主権の立場から、最高裁判所の裁判官がその職に適任かどうか審査する国民審査を行うように定めている。衆議院議員総選挙のときに国民の投票によって審査され、その後は、10年たつてからの総選挙ごとに審査される。投票者の過半数によって、やめさせたいと判断された裁判官は辞めなければならない。(これまで、国民審査によって罷免された例はない)

③ 国会が行う^{だんがい}弾劾裁判

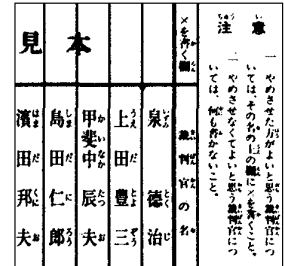
※入試出題頻度：「国民審査◎」「最高裁判所の裁判官○」「衆議院総選挙のとき△」

[裁判官の罷免]

国民審査 ((最高裁判所裁判官))

弾劾裁判

心身の故障



[問題]

次は、国民と司法権のかかわりについてまとめたものである。適切なまとめとなるように、Xにあてはまる言葉を、漢字4字で書け。

国民は、最高裁判所の裁判官について、裁判官として適任かを判断する(X)を行う。

(山形県)

[解答欄]

[解答]国民審査

[問題]

次は、国民の投票によって行われる国民審査にかかわることについて記されている日本国憲法の条文の一部である。Xの箇所に用いられている語を書け。

「(X)の裁判官の任命は、その任命後初めて行われる衆議院議員総選挙の際国民の審査に付し、その後10年を経過した後初めて行われる衆議院議員総選挙の際更に審査に付し、その後も同様とする。」

(大阪府)

[解答欄]

[解答]最高裁判所

[問題]

国民審査は何を審査するための投票か。ア～エから1つ選び、符号で書け。

- ア 法律が憲法に違反していないかどうか。
- イ 国務大臣がその職に適任かどうか。
- ウ 憲法改正を行うかどうか。
- エ 最高裁判所の裁判官がその職に適任かどうか。

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]エ

[問題]

太郎さん：昨年は、衆議院が解散し、衆議院議員総選挙と最高裁判所裁判官の()があったね。

- (1) ()にあてはまる語を書け。
- (2) (1)の制度はどのような目的で行われているか、「主権者」という語を用いて簡潔に書け。

(群馬県)

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) 国民審査 (2) 主権者である国民が裁判所を監督するため。

[問題]

国民審査が同時に行われることになっているのは、次の[]のどの選挙のときか。

1つ選べ。

[衆議院議員の選挙 参議院議員の選挙 県知事の選挙 県議会議員の選挙]

(富山県)

[解答欄]

--

[解答]衆議院議員の選挙

[弾劾裁判]

[問題]

次の文中の①，②に適語を入れよ。

裁判官が職務に違反したり，裁判官としてふさわしくない行動があったりした場合，日本国憲法では，罷免するかどうかを判断する(①)裁判所を(②)に設置することが定められている。

(千葉県改)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 弾劾 ② 国会

[解説]

職務上の義務に著しく違反したり，裁判官としての威信を著しく失うべき非行があったりした裁判官を罷免するかどうかを判断するのが弾劾裁判である。弾劾裁判所は国会内に設置され，14名の国会議員(衆参各院から7名ずつ)が裁判官となって裁判を行う。憲法制定以来，7件の弾劾裁判があり，5名が罷免された。

※入試出題頻度：「弾劾裁判所を国会に設置△」

[問題]

次のうち，最も適当なものを選んで，そのかな符号を書け。

- ア 裁判官は，具体的な裁判を通して憲法が条約に違反していないかを審査することができる。
- イ 最高裁判所の裁判官は，内閣により定期的に審査されており，政府に監督されている。
- ウ 裁判官は身分が保障されているが，国会による弾劾裁判によって地位を失うことがある。
- エ 最高裁判所長官は国会が指名して内閣が任命し，その他の裁判官は内閣が指名する。

(愛知県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

アは誤り。憲法は国の最高法規であるので、憲法が条約に違反していないかを判断することはない。

イは誤り。司法権の独立の原則により、裁判官が内閣の審査や監督を受けることはない。

ウは正しい。

エは誤り。最高裁判所長官は内閣が指名し、天皇が任命する。最高裁判所のその他の裁判官は内閣が任命する。下級裁判所の裁判官は、最高裁判所の指名した名簿によって内閣が任命する。

[問題]

裁判官の在任中の身分は憲法によって保障されており、心身の故障、公による弾劾によらなければ、裁判官はやめさせられないことになっている。裁判官の在任中の身分が、憲法によってそのように保障されているのはなぜか。「公正」という語句を使って簡単に書け。

(静岡県改)

[解答欄]

[解答]公正な裁判が行われるようにするため。

【】 裁判の種類と人権

【】 刑事裁判

[被疑者の起訴]

[問題]

次の文の説明にあてはまる人を、あとの[]の中から選べ。

「犯罪を捜査し、被疑者を裁判所に起訴する。裁判では、いろいろな証拠を出して、起訴した被疑者の有罪を立証する。」

[裁判官 検察官 弁護士 被告人]

(茨城県)

[解答欄]

[解答]検察官

[解説]

犯罪が起きると、警察官と検察官が犯罪を捜査し、罪を犯した疑いのある者(被疑者)を探し、証拠を集める。場合によっては、被疑者を逮捕したり勾留したりする。被疑者の容疑がかたまると、検察官は被疑者を被告人として裁判所に訴える(起訴)。裁判の中で、検察官は被告人が罪を犯したことを立証し、求刑を行う。裁判官は、被告人が有罪か無罪かを決め、有罪の場合には刑罰を言いわたす。

[被疑者の起訴]
[検察官]が被疑者を起訴

※入試出題頻度：「検察官◎」「被疑者△」「起訴△」

[問題]

罪を犯した疑いのある者を被告人として裁判所に訴え、法廷では証拠にもとづいて被告人の有罪を主張し、刑罰を求めるなどの仕事を行う人を何というか。

(福井県)

[解答欄]

[解答]検察官

[問題]

和夫さんは、次の図のように、犯罪発生から裁判までの大まかな流れをまとめた。図の a, b にあてはまる語句を、次から 1 つずつ選べ。

[被告 原告 被疑者 控訴 起訴 上告]

犯罪の発生 → 警察等の捜査 → [a]の逮捕 → 検察官の[b] → 刑事裁判の開始

(山梨県)

[解答欄]

a	b
---	---

[解答]a 被疑者 b 起訴

[問題]

検察官が裁判所に訴え、有罪か無罪かを決定する裁判は、民事裁判、刑事裁判のいずれか。

(福岡県)

[解答欄]

[解答]刑事裁判

[刑事裁判の原告と被告人]

[問題]

右の図は、地方裁判所の刑事裁判の法廷の図である。
 罪をおかした疑いのある者を、裁判所に訴える立場にあるものはどれか。右の図中のA～Dから1つ選び、
 符号を書け。

(大分県)

[解答欄]

[解答]B

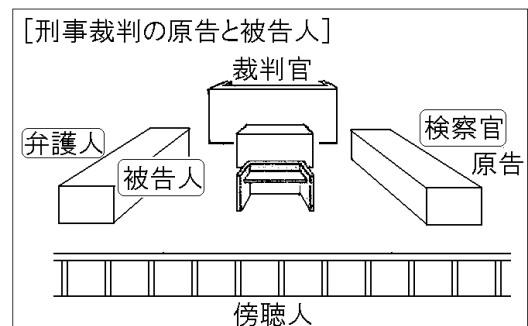
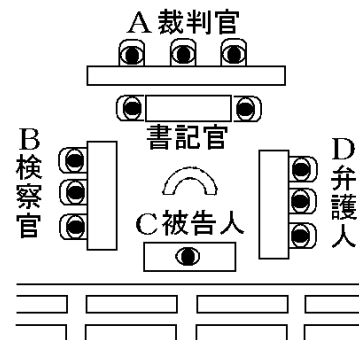
[解説]

刑事裁判では、裁判所に訴えた^{けんさつかん}検察官が^{げんこく}原告となる。
 訴えられた^{ひぎしや}被疑者は^{ひこくにん}被告人となる。刑事裁判では、
 被告人の利益を守るために、必ず^{べんごにん}弁護人が付くことになっている。
 裁判官は被告人が有罪か無罪かを決め、有罪の場合には^{けいぼつ}刑罰をいわたす。

裁判は公開で行われ、一般の人々やマスメディアは^{ぼうちやう}傍聴することができる。

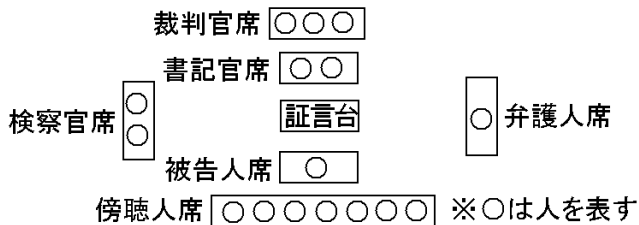
※入試出題頻度：「図は刑事裁判か民事裁判か◎」「検察官◎(図)」「被告人○(図)」

「弁護人○(図)」「裁判官△(図)」



[問題]

次の資料は模擬裁判を行ったときの法廷の配置図である。模擬裁判での K さんの役は、起訴した被告人に対して起訴状を読み上げるというものであった。模擬裁判での K さんの役は何か、次の[]から1つ選べ。②また、この裁判は何か、下の[]から1つ選べ。



[裁判官 書記官 検察官 弁護人 民事裁判 刑事裁判 違憲審査 弾劾裁判]

(京都府)

[解答欄]

①	②
---	---

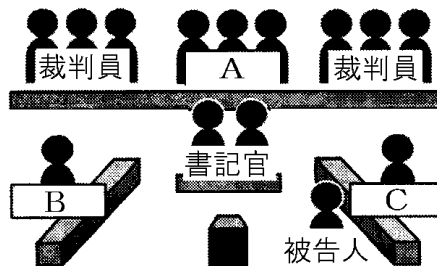
[解答]① 検察官 ② 刑事裁判

[問題]

下の資料は、どの人の役割を説明したものか。
①次の[]から1つ選び、記号で書け。②また、その人の法廷内での配置を、右図中の A~C から1つ選び、記号を書け。

[検察官 弁護士 裁判官]

(資料)



被疑者を起訴するために警察と協力して自分でも捜査を行い、その事件の真実が何であることを明らかにする。慎重に調べた結果、刑罰を科したほうがよいと判断すると裁判所に訴え、証拠に基づいて有罪を主張する。

(山梨県)

[解答欄]

①	②
---	---

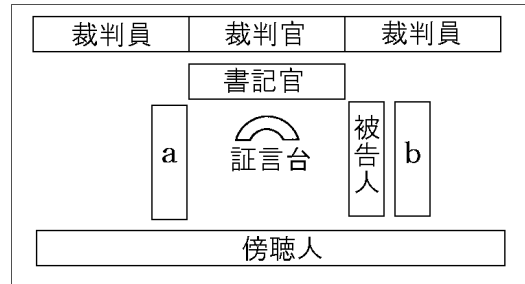
[解答]① 検察官 ② B

[解説]

A は裁判官である。被告人側の席に座る C は弁護人である。C の反対側の B に座るのが検察官である。

[問題]

右の資料は、裁判員が参加する裁判の様子を模式的に表したものである。この裁判の種類と、a, bにあてはまる言葉の組み合わせとして適切なものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。



- ア 種類 刑事裁判 a 検察官 b 弁護士
- イ 種類 刑事裁判 a 弁護士 b 検察官
- ウ 種類 民事裁判 a 検察官 b 弁護士
- エ 種類 民事裁判 a 弁護士 b 検察官

(山形県)

[解答欄]

[解答]ア

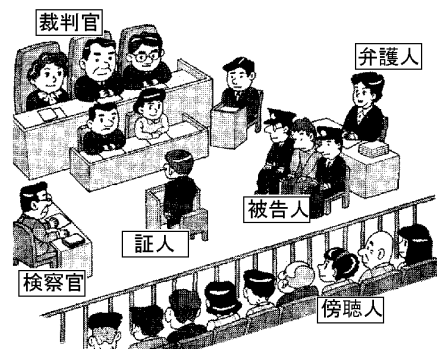
[解説]

裁判員が参加しているので重大な犯罪を裁く刑事裁判の第一審である。被告人側のbは弁護士で、bの反対側のaは検察官である。

[問題]

右の資料が刑事裁判の法廷のようすと判断できる理由を、民事裁判との違いをあげて1つ書け。

(熊本県)



[解答欄]

[解答]民事裁判とちがって検察官が原告となっているから。

[解説]

検察官が原告になるのは刑事裁判の場合である。また、裁判に訴えられた人のよび名は、刑事裁判では「被告人」、民事裁判では「被告」である。

[問題]

次は、正男君たちが授業で行った模擬裁判の脚本である。①これは、民事裁判または刑事裁判のどちらの裁判かを書き、②そのように判断した理由も簡潔に書け。

裁判官：「弁護人は、検察官の起訴状に対して何かありませんか。」

弁護人：「はい、いくつか質問があります。」

(宮崎県)

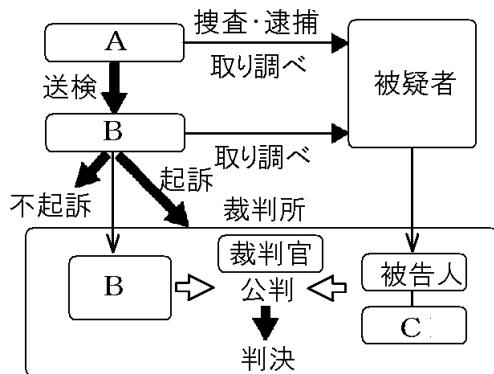
[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 刑事裁判 ② 検察官が起訴しているから。

[問題]

次の資料は、刑事裁判の流れを表した模式図である。資料中の A～C にあてはまる語句は何か、それぞれ下の[]から1つずつ選べ。



[検察官 弁護人 警察官]

(徳島県)

[解答欄]

A	B	C
---	---	---

[解答]A 警察官 B 検察官 C 弁護人

[問題]

刑事裁判では、検察官は被疑者を(X)として起訴する。Xに適語を入れよ。

(香川県)

[解答欄]

[解答]被告人

[問題]

Kさんは、刑事裁判について学ぶ授業において模擬裁判を行った。次は、模擬裁判の台本の一部である。台本中のA～Cにあてはまる語を[]からそれぞれ選べ。

[検察官 弁護士 裁判官]

役割	台詞(せりふ)
(A)	それでは、被告人に対する事件の審理を始めます。 ～省略～ (B), 起訴状を読んでもください。
(B)	(起訴状を読む)～省略～
(A)	ここで、被告人に注意しておくことがあります。被告人には、黙秘権という権利があります。答えたくない質問には答えなくても構いません。そこで、質問しますが、先ほど(B)が読み上げた起訴状の内容は間違いないですか。
被告人	全然違います。私はやっていません。
(A)	(C)の意見はいかがですか。
(C)	被告人が述べたとおりです。被告人は犯人ではなく、無罪です。

(埼玉県)

[解答欄]

A	B	C
---	---	---

[解答]A 裁判官 B 検察官 C 弁護士

[問題]

次のa～cは、模擬裁判において、裁判官、検察官、弁護士が発言した言葉である。これらのうち、検察官の発言を選び、記号を書け。

- a 「公訴事実について、無罪を主張します。」
- b 「判決を言い渡します。主文。被告人は無罪。」
- c 「懲役十年に処するのが相当であると思われます。」

(佐賀県)

[解答欄]

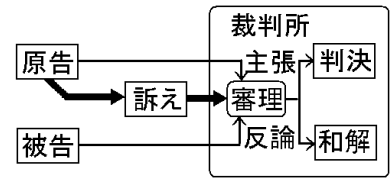
[解答]c

[解説]

aは弁護士、bは裁判官、cは検察官の発言である。

[問題]

右図は民事裁判のしくみをまとめたものである。刑事裁判になると、裁判のしくみが変わり、図の「被告」は「被告人」となり、「和解」がなくなる。刑事裁判の場合、図の①「原告」、②「訴え」、③「審理」は、それぞれどのようなようになるか。次から1つずつ選べ。



[検察官 警察官 弁護士 起訴 控訴 取り調べ 公判 刑罰]

(滋賀県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 検察官 ② 起訴 ③ 公判

【】被疑者・被告人の人権保障

[令状・黙秘権・弁護人など]

[問題]

警察は、原則として、(X)が出す令状がなければ逮捕をすることはできない。文中の X に適語を入れよ。

(神奈川県改)

[解答欄]

[解答]裁判官

[解説]

憲法は、捜査の行き過ぎを防ぎ、被疑者や被告人の人権を守るために、捜査活動等に厳しい制約を設けている。

・警察官は、現行犯の場合を除いては、裁判官の出す令状がなければ、原則として逮捕や捜索をすることはできない。

・被疑者や被告人には、答えたくない質問には答えを拒むことも認められている(黙秘権)。

・被疑者が自白を強要されないように拷問などによる自白は証拠として使うことはできない。

・被疑者や被告人には弁護人を依頼する権利がある。刑事裁判で被告人が、経済的事実などにより、弁護人を依頼できないときは国が被告人に国選弁護人をつける。

・被告人は、有罪の判決を受けるまで無罪と推定され、公正で迅速な公開裁判を受ける権利を保障されている。

・刑事裁判においてどのような行為が犯罪にあたり、どのような刑罰が科されるかは、あらかじめ法律によって定める必要があるが、これを罪刑法定主義という。

※入試出題頻度：「裁判官が出す令状○」「弁護人を依頼する権利○」「国選弁護人△」

「黙秘権△」「拷問による自白は証拠とならない△」「公開裁判○」「無罪と推定される△」

「罪刑法定主義△」

[被疑者・被告人の人権保障]

逮捕・捜索には裁判官の出す令状が必要

弁護人を依頼する権利 (国選弁護人)

黙秘権、拷問等の禁止

公開裁判 無罪と推定される

[問題]

公正な裁判を保障するために、刑事被告人には、資格を持つ(X)を依頼する権利が認められている。文中の X に適語を入れよ。

(栃木県)

[解答欄]

--

[解答] 弁護人(弁護士)

[問題]

次の文中の①, ②に適語を入れよ。

警察が逮捕などをする場合, 原則として裁判官が出す(①)がなければならない。また, 被告人が経済的な理由で(②)を依頼できない場合は, 国が費用を負担して(②)を選ぶことになっている。

(栃木県改)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答] ① 令状 ② 弁護人

[問題]

刑事裁判では, 国が被告人に国選弁護人をつけることがある。どのようなときに, この国選弁護人がつけられるか, 簡潔に書け。

(和歌山県)

[解答欄]

--

[解答] 被告人が経済的事情などにより弁護人を依頼できないとき。

[問題]

すべての刑事事件においては, 被告人は, 公平な裁判所の迅速な(X)裁判を受ける権利を有する。文中の X に適語を入れよ。

(福島県)

[解答欄]

--

[解答] 公開

[問題]

刑事裁判では、被告人の人権を保障するため、被告人は、(X)と推定されることが原則である。文中の X に適当な言葉を書き入れて文を完成させよ。ただし、X には、「無罪」「有罪」の 3 つの言葉を含めること。

(愛媛県)

[解答欄]

[解答]有罪の判決を受けるまでは無罪

[問題]

日本国憲法では、刑事裁判においてどのような行為が犯罪にあたり、どのような刑罰が科されるかは、あらかじめ法律によって定める必要があるとしている。このような考え方を何というか。

(和歌山県)

[解答欄]

[解答]罪刑法定主義

[問題]

被疑者や被告人の権利に関する説明として誤っているものを、次のア～エから 1 つ選び、記号で答えよ。

- ア 拷問などによる自白は、証拠とならない。
- イ 捜索や逮捕には、検察官の発行する令状が必要である。
- ウ 有罪の判決を受けるまでは、無罪とみなされる。
- エ 第一審の判決に不服であれば、控訴、さらに上告することができる。

(熊本県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

イが誤り。令状を発行するのは裁判官である。

[問題]

刑事裁判について述べた文として誤っているものを、次のア～エの中から1つ選んで、そのかな符号を書け。

- ア 被疑者の容疑がかたまと、検察官が原告となり、被疑者を被告人として裁判所に起訴することで裁判が始まる。
- イ 被告人は、判決を受けるまでの間は有罪と推定されるので、居住・移転の自由や精神の自由が制限されている。
- ウ 被疑者が自白を強要されないように、拷問などによる自白を裁判において証拠として使うことはできないとされている。
- エ 法律が定める手続きによらなければ、個人の生命や自由をうばうなどの刑罰を科すことはできないとされている。

(愛知県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

イが誤り。被告人は、判決を受けるまでの間は無罪と推定される。

[問題]

裁判に関わる人権保障について内容が誤っているものを、次のア～エの中から1つ選び、その記号を書け。

- ア 裁判官の発行する逮捕令状や搜索令状がなければ、原則として逮捕・搜索されない。
- イ 被告人の自白のみを証拠として使うことができる。
- ウ 被告人は判決を受けるまで無罪と推定され、公正で迅速な公開裁判を受ける権利がある。
- エ 公正で慎重な裁判を行い人権を守るために、三審制というしくみがある。

(埼玉県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

イは誤り。被告人の自白のみでは有罪にはできない。

[問題]

正しいものを，次のア～エから 1 つ選び，その符号を書け。

- ア 被告人のプライバシーの権利を保護するために，裁判は原則として非公開で行われる。
- イ 警察官が被疑者を逮捕するためには，原則として検察官の発行する逮捕令状が必要である。
- ウ 被告人の自白があった場合には，裁判官はただちに有罪の判決を下さなければならない。
- エ 被告人は有罪の判決を受けるまでは無罪と推定され，犯人として扱ってはならない。

(新潟県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

- アは誤り。裁判は公開で行われるのが原則である。
- イは誤り。逮捕令状を発行するのは裁判官である。
- ウは誤り。被告人の自白のみでは有罪にはできない。

[問題]

次のア～エから，正しいものを 2 つ選べ。

- ア 警察官は，裁判官が出す令状がなければ，原則として逮捕や捜索はできない。
- イ 被告人は，無罪の判決を受けるまで有罪と推定される。
- ウ 被告人のプライバシーを保護するため，裁判は原則として非公開で行われる。
- エ 拷問などによる自白は，証拠として使うことはできない。

(鹿児島県)

[解答欄]

[解答]ア，エ

[解説]

- イは誤り。被告人は，判決を受けるまでの間は無罪と推定される。
- ウは誤り。裁判は公開で行われるのが原則である。

[問題]

次のア～エのうち、日本国憲法に基づき保障されている被疑者・被告人の権利として適切なものをすべて選び、その記号を書け。

ア どのような場合でも、裁判官の出す令状がなければ逮捕されない。

イ どのような場合でも、自己に不利益な供述を強要されない。

ウ どのような場合でも、拷問による自白は証拠とならない。

エ どのような場合でも、弁護人を依頼することができる。

(広島県)

[解答欄]

[解答]イ，ウ，エ

[解説]

アは誤り。現行犯の場合は、令状は必要ない。イ，ウ，エは正しい。

[えん罪・再審]

[問題]

日本では、裁判がすべて終了し判決が確定した後であっても、新しい証拠が見つかったり、裁判の重大なまちがいが判明したりした場合などには、やり直しの裁判を請求することができる。この裁判を何というか書け。

(福井県)

[解答欄]

[解答]再審

[解説]

無実であるのに、犯罪者として扱われたり有罪とされたりすることをえん罪えんざいという。1 つは、無実なのに逮捕・起訴きそされて刑事裁判にかけられ、裁判の結果、無罪の判決が出た場合である。もう 1 つは、裁判で有罪が確定かくていした後で、新しい有力な証拠しょうこが出て、再審さいしんを請求し、再審の裁判で無罪とされる場合である。

※入試出題頻度：「えん罪○」「再審◎」

[えん罪・再審]

えん罪：無実なのに有罪とされる

再審：有罪確定後に有力な証拠

[問題]

次の文章中の①，②に適語を入れよ。

裁判には，新しい証拠が出てきた場合，一度判決が確定した後に，やり直しを行う(①)という制度がある。(①)は，裁判において(②)を防ぐために設けられた制度である。

(鹿児島県改)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 再審 ② えん罪

[問題]

次の資料は，ある事件に関する取り調べの概要である。近年，「取り調べの可視化」を求める声があるが，資料を参考にし，その理由として最も適当なものを，下のア～エの中から1つ選び，記号を書け。

(資料)

ある事件でSさんが逮捕され自白の後，裁判において無期懲役が確定した。しかし再審請求を受けて再鑑定をした結果，Sさんと犯人のDNAの型が一致せず，当時の鑑定が誤りだったことが判明した。Sさんは，警察の取り調べのなかで犯行を認めたことについて，「怒鳴られたりしているうちに，刑事が怖くなり，もうどうでもいいやと思った。」と当時を振り返っている。

ア 取り調べの過程を公開することによって，市民の司法参加を促すため。

イ 犯罪の被害者やその家族が，警察に意見を述べる権利を保障するため。

ウ 取り調べに時間がかかりすぎるという問題を解消するため。

エ 自白を強要されるなど，いきすぎた捜査が原因となるえん罪を生まないため。

(佐賀県)

[解答欄]

--

[解答]エ

[問題]

わが国では再審を求めることができる。それはどのような場合か。「確定」という語句を使い，簡単に書け。

(北海道)

[解答欄]

--

[解答]新しい証拠が発見されるなど，確定した判決に疑いが生じた場合。

【】民事裁判と刑事裁判

[民事裁判]

[問題]

次の資料で説明されている裁判の種類を、漢字4字で書け。

(資料)

貸したお金を返してくれないなど私たちの日常生活に起こる法律上の争いを解決する裁判で、訴えの提起により始まる。裁判官は、法廷で、訴えた人(原告)と訴えられた人(被告)双方の言い分を確かめ、証拠を調べたうえで、法律に照らし判決を言い渡す。

(滋賀県)

[解答欄]

[解答]民事裁判

[解説]

裁判には、民事裁判と刑事裁判とがある。民事裁判は、貸したお金を返してもらえないとか、建てた家に欠陥があったなど、私人の間の争いについての裁判である。民事裁判のうち、国や地方公共団体を相手取って行う裁判は、特に行政裁判と呼ばれている。

[民事裁判]	
原告	: 裁判に訴えた人
被告	: 裁判に訴えられた人

自分の権利を侵害されていると考える人が、裁判所に訴えを起し、裁判所の審理が始まる。訴えた人が原告となり、訴えられた人が被告となって、自分の意見を主張する。(裁判に訴えられた人の呼び方は民事裁判と刑事裁判では異なる。民事裁判では「被告」、刑事裁判では「被告人」と呼ばれる。)

民事裁判が行われている途中でも、当事者どうしの話し合いがつけば、裁判をとりやめることができる。これを和解という。和解は民事事件に特有のものであり、刑事事件では和解はない。

※入試出題頻度：「民事裁判◎」「原告○」「被告○」

[問題]

次の文章中の①～③に適する語句を下の[]からそれぞれ選べ。

一般的には、個人と個人の間で争いが起こったとき、どちらか一方が相手を訴えることによって始まる裁判を(①)裁判という。この裁判では、訴えた側が(②)、訴えられた側が(③)となって、自分の意見を主張する。裁判官は、両者の言い分を聞き、証拠などを提出させたうえで、法律に基づいて判決を下す。

[民事 刑事 被告 原告]

(茨城県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 民事 ② 原告 ③ 被告

[問題]

民事裁判について述べた文として適当なものを，ア～エから1つ選び，その記号を書け。

- ア 他人のものを盗んだり傷害を負わせたりする行為などについて，有罪・無罪を決める裁判。
- イ 国会に設置される裁判所で，裁判官をやめさせるかどうかを決める裁判。
- ウ 犯罪の疑いのある者を被告人として，裁判所に起訴することから始まる裁判。
- エ 貸したお金を返してもらえないとか，遺産相続で争いがあるときなどに行う裁判。

(愛媛県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

アとウは刑事裁判，イは弾劾裁判。

[問題]

次の裁判の例について述べた文として適切なものを，下のア～エの中から1つ選び，記号で答えよ。

Aさんは，貸したお金をBさんから返してもらえないために，Bさんを訴えて裁判が始まった。

- ア これは刑事裁判の例で，Aさんが原告であり，Bさんが被告である。
- イ これは民事裁判の例で，Aさんが被告であり，Bさんが原告である。
- ウ これは刑事裁判の例で，Aさんの代わりに検察官が意見を主張する。
- エ これは民事裁判の例で，Aさん，Bさん共に弁護士を依頼できる。

(静岡県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

私人間の金銭の貸し借りの争いなどを裁くのは民事裁判である。裁判所に訴えたAさんが原告で，訴えられたBさんが被告である。Aさん，Bさん共に弁護士を依頼できる。

[問題]

Aさんの投げたボールが、Bさんの自動車のドアをへこませてしまい、Bさんから損害の賠償を求められた。裁判になった場合、「原告」になるのは、AさんとBさんのどちらか。

(滋賀県)

[解答欄]

[解答]Bさん

[問題]

次の文は、裁判の事例について述べたものであり、この裁判は、民事裁判、刑事裁判のいずれかに当たる。また、図1、2は、わが国で裁判が行われるときの、法廷における座席などの配置を模式的に表したものであり、図1、2は、それぞれ民事裁判、刑事裁判のいずれかのものに当たる。事例の裁判の種類と、この裁判が法廷で行われる場合の、法廷における座席などの配置を表した図の組み合わせとして適当なものを、あとのア～エから1つ選び、その記号を書け。

「Oさんは、貸したお金を返してくれないPさんを訴えた。裁判所は、Oさんの訴えを認め、Pさんに返済と賠償金の支払いを命じた。」

- ア 民事裁判と図1 イ 民事裁判と図2
ウ 刑事裁判と図1 エ 刑事裁判と図2

(愛媛県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

この事例は民事裁判である。図1は刑事裁判で(「検察官席」より)、図2は民事裁判である。

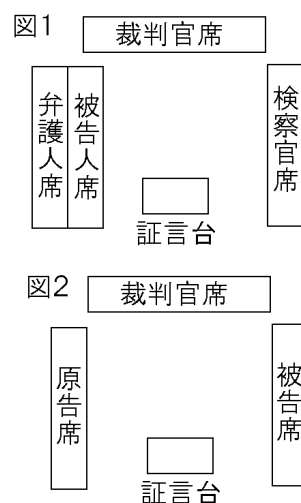
[問題]

民事裁判において、判決を待たずに双方が合意して円満に解決することを何というか。

(補充問題)

[解答欄]

[解答]和解



[解説]

民事裁判が行われている途中でも、当事者どうしの話し合いがつけば、裁判をとりやめることができる。これを^{わか}和解という。裁判のほかに、当事者が裁判所に^{ちようてい}調停を申し出て、裁判官と民間の調停委員をまじえて、話し合いによる解決をはかる場合もある。

また、裁判の途中で、裁判所が調停をすすめる場合もある。

和解や調停は民事事件に特有のものであり、刑事事件では和解や調停はない。

※入試出題頻度：「和解△」

[問題]

民事裁判は、法にもとづいて争いごとの解決をはかる裁判である。この裁判に関する A、B の文の正誤の組み合わせとして、正しいものは下のア～エのどれか。

A 検察官が被告を起訴することによって、裁判が開始される。

B 当事者どうしが和解によって争いを解決して、裁判を終了させることがある。

ア A=正, B=正 イ A=正, B=誤

ウ A=誤, B=正 エ A=誤, B=誤

(長崎県)

[解答欄]

--

[解答]ウ

[民事裁判と刑事裁判]

[問題]

次の文の①, ②に適語を入れよ。③については()内より適語を選べ。

裁判には、(①)裁判と(②)裁判がある。(①)裁判は、お金の貸し借りや相続などをめぐって争いがおきたときに、自分の権利を侵害されたと考えたり、当事者どうしで解決できないと考える人が訴えをおこして始まる裁判である。(②)裁判は、他人のものを盗んだり、人を傷つけるなどの犯罪がおきたときに、③(弁護士／裁判官／警察官／検察官)が、犯罪の疑いのある者を被告人として裁判所に起訴することで始まる裁判である。

(北海道)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 民事 ② 刑事 ③ 検察官

【解説】

裁判には、土地争いや金銭の貸し借りなどの民事裁判と、犯罪を裁くための刑事裁判がある。民事裁判で裁判所に訴えた人を原告、訴えられた人を被告という。裁判官は両者の言い分をよく聞いて審理を進める。民事裁判には、個人の間での争いのほか、国や地方公共団体を相手に争う裁判がある。これを特に行政裁判という。

【民事裁判と刑事裁判】

民事裁判：原告→被告
(行政裁判は民事裁判の1種)

刑事裁判：検察官が被疑者を起訴
→被告人, 弁護士

刑事裁判の場合の原告は検察官で、警察官から送致された被疑者を取り調べる。犯罪の疑いが確実になった場合、検察官は被疑者を被告人として裁判所に起訴する。その際、被告人の利益を守るために、必ず弁護士が付くことになっている。被告人の経済的な理由などから、弁護士をやとうことができないときは、国が費用を負担して弁護士を選任することになっている(国選弁護士)。裁判所は被告人が有罪か無罪かを決め、有罪の場合には刑罰を言いわたす。裁判に訴えられた人の呼び方は民事裁判と刑事裁判では異なる。民事裁判では「被告」、刑事裁判では「被告人」と呼ばれる。

※入試出題頻度：この単元はよく出題される。

【問題】

次の文の①, ②に適語を入れよ。

民事裁判は、貸したお金を返してもらえないなど、私人の間での争いについての裁判である。この裁判では、訴えた人を(①)といい、訴えられた人を被告という。一方、刑事裁判は、犯罪行為について、有罪・無罪を決定する裁判である。この裁判では、(②)が被疑者を被告人として裁判所に起訴することになっている。

(栃木県)

【解答欄】

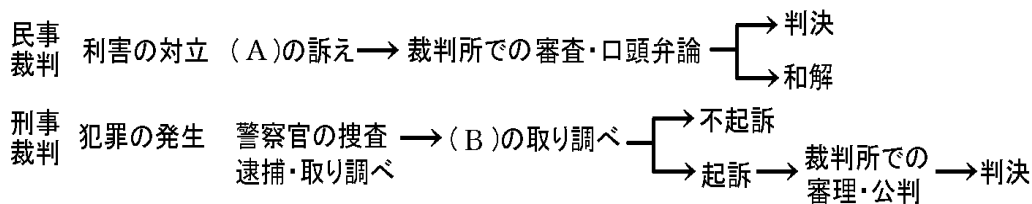
①	②
---	---

【解答】① 原告 ② 検察官

【問題】

次の図は、裁判の種類と手続きのあらましなどを示したものである。図中の A, B にあてはまることばは次のうちのどれか。

[原告 被告 検察官 裁判官]



(岩手県)

[解答欄]

A	B
---	---

[解答]A 原告 B 検察官

[問題]

刑事裁判の流れについて述べているのは、次のア～エのうちではどれか。

- ア 国の行政処分を取り消しを求めた住民が原告となって、行政機関を相手に裁判を起こした。裁判所は「公共の福祉」を理由に原告の訴えを退けた。
- イ 交通事故にあった被害者が原告となって、加害者を被告として損害賠償を求める裁判を起こした。裁判所は調停案を示し、和解が成立した。
- ウ 国会議員で構成される裁判所が設けられ、信用を失う行為があった裁判官に対する裁判を行った。裁判所はその裁判官を不適格と判断し、罷免した。
- エ 検察官が原告となって、警察の捜査で逮捕された被疑者を被告人として起訴し、裁判が始まった。裁判所は被告人に有罪の判決を下した。

(東京都)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

アは行政裁判，イは民事裁判，ウは弾劾裁判，エは刑事裁判である。

[問題]

刑事裁判の事例として正しいものを、次のア～エの中から1つ選び、記号を書け。

- ア aさんは、bさんにお金を借りたが返さなかったので、bさんから訴えられて裁判となった。
- イ cさんは、暴力をふるい相手にけがをさせたため警察に逮捕されその後検察官から訴えられて裁判となった。
- ウ dさんは、全く所得がないのに税務署が所得税を課したので、課税を取り消すように訴えて裁判となった。
- エ eさんは、働いていた会社から突然解雇されたが、それが不当であるとして、会社を訴えて裁判となった。

(佐賀県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

アは民事裁判，イは刑事裁判，ウは行政裁判，エは民事裁判である。

[問題]

通常，訴状や起訴状などが裁判所に提出されることにより裁判が開始される。次の P，Q の文について，その内容が民事裁判に関する場合にはアを，刑事裁判に関する場合にはイを，民事裁判と刑事裁判の両方に関する場合にはウをそれぞれ書け。

P 金銭の貸し借りなど私人の間の対立を解決するため，原告と被告がそれぞれ自分の言い分を主張し，裁判官が法律に基づいて判決を下す。

Q 裁判を慎重に行い，誤りを防ぎ，人権を守るために三審制がとられている。

(大阪府)

[解答欄]

P	Q
---	---

[解答]P ア Q ウ

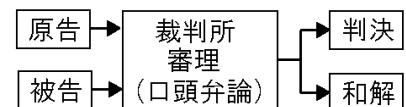
[解説]

P：金銭の貸し借りなど私人の間の対立を解決するための裁判は民事裁判である。

Q：民事裁判・刑事裁判ともに三審制がとられている。

[問題]

右の資料のような仕組みの裁判で審理される事例として誤っているものを，次のア～エの中から 1 つ選び，記号を書け。



- ア 相続配分をめぐる親族間で争う裁判
- イ 交通事故によるけがの治療費を求める裁判
- ウ 盗みの疑いのある人を窃盗罪に問う裁判
- エ ゴミ処分場の建設中止を求める裁判

(佐賀県)

[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

資料の図に「被告」「和解」とあることから民事裁判であると判断できる(刑事裁判では訴えられた人は「被告人」と呼ばれる。また，刑事裁判には「和解」という制度はない)。

アとイは民事裁判，ウは刑事裁判，エは行政裁判(民事裁判の一種)であるので，ウが誤りである。

[問題]

現在のわが国の司法制度について述べたものとして、正しいものは次のどれか。

- ア 個人どうしの争いごとに関する裁判のことを行政裁判という。
- イ 刑事裁判において、原告と被告が話し合いにより解決することを和解という。
- ウ 裁判の第一審はすべて地方裁判所でおこなわれることを司法権の独立という。
- エ 裁判の第二審の判決に不服な場合、上級の裁判所に訴えることを上告という。

(長崎県)

[解答欄]

[解答]エ

[解説]

アは誤り。個人どうしの争いごとに関する裁判は民事裁判である。

イは誤り。和解で裁判が決着するのは民事裁判と行政裁判である。刑事裁判では和解はありえない。

ウは誤り。地方裁判所のほか、家庭裁判所と簡易裁判所でも裁判の第一審が行われる。第一審と司法権の独立は関係がない。

エは正しい。

【】 裁判員制度と司法制度改革

【】 裁判員制度

[裁判員制度の目的]

[問題]

20歳以上の国民が裁判官といっしょに重大な刑事裁判の第一審に参加し、被告人の有罪・無罪や刑罰の内容を決める、2009年に始まった制度を何というか。

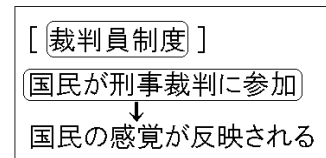
(山口県)

[解答欄]

[解答]裁判員制度

[解説]

しほうせいどかいかく司法制度改革の一環として、2009年からさいばんいん裁判員制度が始まった。これは、国民が裁判員として刑事裁判に参加し、裁判官といっしょに被告人の有罪・無罪や刑罰の内容を決める制度である。



国民が刑事裁判に参加することによって、裁判の内容や進め方に国民の視点や感覚が反映されるようになり、司法に対する理解と信頼が深まることが期待されている。

※入試出題頻度：「裁判員(制度)◎」「国民が刑事裁判に参加○」

[問題]

わが国の司法制度改革の1つとして、裁判員制度が導入された。この制度を導入したねらいとして、最も適当なものを、次のア～エから1つ選び、その符号を書け。

- ア 裁判官の人数を現在より減らすため。
- イ 裁判所による行政への監督を強めるため。
- ウ 裁判にかかる費用を安くするため。
- エ 国民の裁判への参加を進めるため。

(新潟県)

[解答欄]

[解答]エ

[問題]

司法制度改革の柱の1つである裁判員制度の目的として最も適当なものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。

- ア 裁判の審理・評決に国民が参加する。
- イ 司法試験に合格する人を増やす。
- ウ 法律の新しい専門家を育成する。
- エ 裁判の進行を速め、短期化する。

(鳥取県)

[解答欄]

--

[解答]ア

[問題]

「私の視点，私の感覚，私の言葉で参加します。」は，司法に関する改革の1つとして，刑事裁判において新しく導入された制度のキャッチフレーズである。①この制度を何というか。②また，この制度にはそれ以前の制度と大きな違いがあるが，それはどのような違いか。

(石川県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 裁判員制度 ② 国民が刑事裁判に参加すること。

[問題]

次の文は，2009年からスタートした裁判員制度のねらいについて説明したものである。文中の①～③の()内からそれぞれ適語を選べ。

裁判員制度は①(行政／司法)制度改革の一環として導入された。②(国民／検察官)が，③(刑事／民事)裁判に参加することによって，裁判の内容に②の視点，感覚が反映されることになり，①に対する②の理解が深まり，その信頼が高まることが期待されている。

(鳥根県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① 司法 ② 国民 ③ 刑事

[問題]

次の文は、裁判員制度の導入によって期待されていることについて説明したものである。
Xにあてはまることばを、「感覚」という語句を用いて書け。

裁判官や検察官、弁護士など法律の専門家だけでなく、一般の国民が裁判員として刑事裁判に参加することにより、裁判の進め方やその内容に(X)ことが期待されている。
(福島県)

[解答欄]

--

[解答]国民の感覚が反映される

[裁判員の選任]

[問題]

次の文の①、②に適語を入れよ。

選挙権のある満(①)歳以上の国民が(②)として刑事裁判に参加する(②)制度が、
2009年に導入された。

(福岡県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 20 ② 裁判員

[解説]

裁判員は、満 20 歳以上の国民の中から、くじによって選ばれる。重い病気や家族の介護^{かいご}などの場合を除いて、裁判員になることを辞退^{じたい}することはできない。選挙権は 18 歳以上に変ったが、裁判員については当面、従来通り 20 歳以上とされた。

※入試出題頻度：「満 20 歳以上の国民の中からくじによって選ばれる△」

[裁判員の選任]

満20歳以上の国民の中から、くじによって選ばれる。

[問題]

わが国における裁判について述べた次の文のXに適切な言葉を書き入れて文を完成させよ。
ただし、あとの(語群)の言葉の中から1つ選び、その言葉と、「国民」「くじ」の2つの言葉の、合わせて3つの言葉を含めること。

わが国では、主権者である国民の感覚を裁判に反映させるために、2009年から新しい制度が導入された。この制度では、(X)が、重大な犯罪にかかわる刑事裁判の第一審に参加して裁判を行うこととされている。

(語群)「傍聴人」「裁判員」

(愛媛県)

[解答欄]

--

[解答]国民の中からくじで選ばれた裁判員

[重大な刑事事件の第一審]

[問題]

裁判員制度はどのような裁判に適用されるか。次から1つ選べ。

[刑事裁判 民事裁判 弾劾裁判]

(香川県)

[解答欄]

--

[解答]刑事裁判

[解説]

裁判員制度の対象となるのは、殺人や強盗致死傷などの重大な犯罪についての刑事事件の地方裁判所で行われる第一審のみである。第二審からは参加しない。

一つの事件の裁判を、原則として6人の裁判員と3人の裁判官がいっしょに担当する。

※入試出題頻度：「重大な刑事事件の第一審(地方裁判所)◎」

「6人の裁判員と3人の裁判官△」

[裁判員制度]

重大な刑事事件の第一審
(地方裁判所)

6人の裁判員と3人の裁判官

[問題]

裁判員制度について述べた次の文の①、②の()内からそれぞれ適語を選べ。

わが国では、国民の中から選ばれた裁判員が、①(民事／刑事)裁判に参加し、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするのかを②(裁判官／検察官)とともに決める裁判員制度が、2009年から始まった。

(北海道)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 刑事 ② 裁判官

[問題]

右の図はある裁判の様子を表したものである。図を見て、次の X、Y の正誤の組み合わせとして適切なものを、あとのア～エから 1 つ選んで、その符号を書け。

X：検察官、裁判員がいることから民事裁判の様子を表している。

Y：裁判員がいることから第一審の様子を表している。

ア X－正、Y－正 イ X－正、Y－誤

ウ X－誤、Y－正 エ X－誤、Y－誤

(兵庫県)

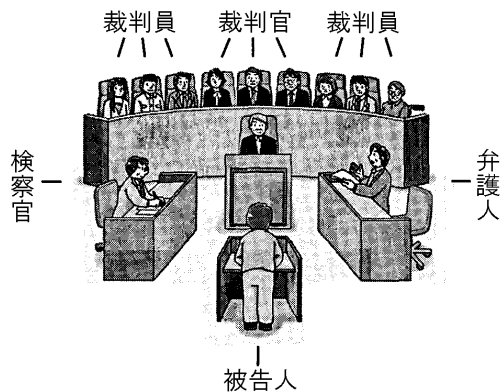
[解答欄]

[解答]ウ

[解説]

X：裁判員が参加するのは殺人や強盗致死傷ごうとうちししょうなどの重大な犯罪についての刑事事件である。また、検察官が参加するのは刑事事件である。

Y：裁判員が参加するのは重大な刑事事件の第一審である。



[問題]

右の資料について、次の文はこの裁判についての説明である。文中の①、②の()内からそれぞれ適語を選べ。

この裁判は①(民事／刑事)裁判で、ここでの判決に納得できない場合は、②(控訴／上告)して、改めて裁判を受けることができる。

(山梨県)

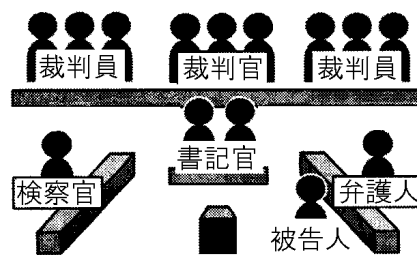
[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 刑事 ② 控訴

[解説]

図中に裁判員がいることから、この裁判は刑事裁判の第一審であることがわかる。第一審の判決に不服な場合、第二審に控訴できる(上告は第二審→第三審)。

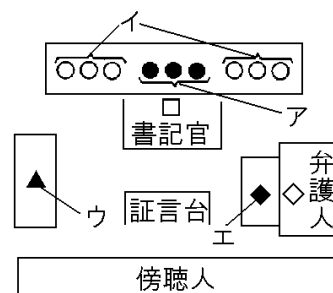


[問題]

右図は、大輔さんが傍聴したある裁判の法廷の模式図である。次の各問いに答えよ。

(1) 裁判員を表しているのは、図中のア～エのうちのどれか。1つ答えよ。

(2) 大輔さんは裁判員制度について、次のように説明した。
①, ②に当てはまる適切なことばまたは数字をそれぞれ書け。



国民の中から選ばれた裁判員が、殺人罪などの重大な犯罪にかかわる(①)裁判において、第(②)審に参加する制度である。裁判員と裁判官が話し合い、被告人が有罪か無罪かということと、有罪の場合にはどのような刑罰にするかを定める。

(岡山県)

[解答欄]

(1)	(2)①	②
-----	------	---

[解答](1) イ (2)① 刑事 ② 一

[解説]

(1) 裁判員裁判では、原則として6人の裁判員と3人の裁判官がいっしょに担当するので、アが裁判官、イが裁判員と判断できる。ウは検察官、エは被告人である。

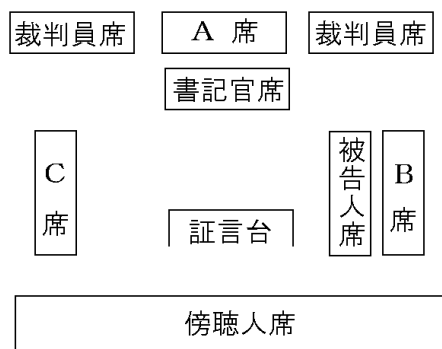
[問題]

右図は、ある裁判における法廷内の座席の配置を示したものであり、A～Cには、裁判官、検察官、弁護人のいずれかが当てはまる。この裁判に関する次の①～③のそれぞれの文について、正しいものには○を、誤っているものには×を書け。

① この裁判所のAは、国民審査の結果、辞めさせられることがある。

② この裁判で、警察と協力して捜査を行い、被告人を起訴したのはCである。

③ 被告人は、この裁判の判決に納得できない場合は、上告することができる。



(熊本県)

[解答欄]

①	②	③
---	---	---

[解答]① × ② ○ ③ ×

【解説】

図中に「裁判員席」とあることから、この裁判は重大な犯罪についての刑事事件の地方裁判所で行われる第一審であると判断できる。

- ① 国民審査の対象になるのは最高裁判所の裁判官のみである。Aは地方裁判所の裁判官なので、国民審査の対象にはならない。
- ② 被告人席側のBは弁護人席であり、その反対側のCは被告人を起訴する検察官の席である。
- ③ 裁判員裁判は第一審である。第一審の判決に不服な場合は第二審へ控訴することができる。(上告は第二審→第三審)

【問題】

裁判員制度について述べた文 X, Y, Z の正誤の組み合わせとして適当なものをア～オのうちから1つ選び、記号で答えよ。

X: 裁判員制度は原則として、裁判官3人と、国民から選ばれた裁判員6人が裁判に参加するものである。

Y: 裁判員制度は民事裁判で適用され、私人(個人)間の争いを解決に導く。

Z: 裁判員制度は刑事裁判で適用され殺人などの重大な犯罪だけでなく、すべての刑事事件が対象となる。

- ア X-正 Y-正 Z-誤 イ X-正 Y-誤 Z-正
- ウ X-正 Y-誤 Z-誤 エ X-誤 Y-正 Z-誤
- オ X-誤 Y-誤 Z-正

(沖縄県)

【解答欄】

--

【解答】ウ

【問題】

次の文章中の①、②の()内からそれぞれ適語を選べ。

〇〇市で起きた連続強盗事件に関する裁判員裁判で、有罪判決を受けた被告人は、これを不服として、①(高等/最高)裁判所に②(控訴/上告)した。

(石川県)

【解答欄】

①	②
---	---

【解答】① 高等 ② 控訴

[解説]

裁判員制度による裁判は、地方裁判所における第一審の刑事裁判で行われる。判決に不服な被告人は、高等裁判所へ控訴を行う。

[裁判員の仕事]

[問題]

わが国は、平成 21(2009)年度より裁判員制度を導入した。この裁判員制度の説明として、正しいものを、次のア～エから 1 つ選び、その符号を書け。

- ア 裁判員は、重大な刑事裁判の第一審のみに参加する。裁判官とともに、有罪か無罪かを判断し、有罪の場合は刑の重さも決定する。
- イ 裁判員は、重大な刑事裁判の第一審のみに参加する。裁判官とともに、有罪か無罪かを判断するが、有罪の場合の刑の重さは、裁判官が決定する。
- ウ 裁判員は、重大な刑事裁判の上告審のみに参加する。裁判官とともに、有罪か無罪かを判断し、有罪の場合は刑の重さも決定する。
- エ 裁判員は、重大な刑事裁判の上告審のみに参加する。裁判官とともに、有罪か無罪かを判断するが、有罪の場合の刑の重さは、裁判官が決定する。

(新潟県)

[解答欄]

[解答]ア

[解説]

裁判員は、裁判官とともに公判に出席して、証人や被告人の話を聞いたり、その他の証拠^{しょうこ}を調べたりする。そのうえで、裁判官と裁判員で話し合っ^{ひようぎ}て(評議)、被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑罰^{ひょうけつ}にするかを定める(評決)。

[裁判員の仕事]
裁判官とともに、
有罪か無罪かを判断し、
有罪の場合は刑の重さも決定

※入試出題頻度：「有罪か無罪かを判断○」「有罪の場合は刑の重さも決定する◎」

[問題]

裁判員制度における裁判員の仕事として正しいものを、次のア～エから 1 つ選べ。

- ア 民事裁判で、弁護士と相談して、被告の利益を守る。
- イ 民事裁判で、原告と被告の主張を聞き、証拠を調べたうえで判断を下す。
- ウ 刑事裁判で、被疑者を被告人として起訴するかどうかを決める。
- エ 刑事裁判で、被告人が有罪か無罪かを審理し、有罪であれば刑罰を決める。

(滋賀県)

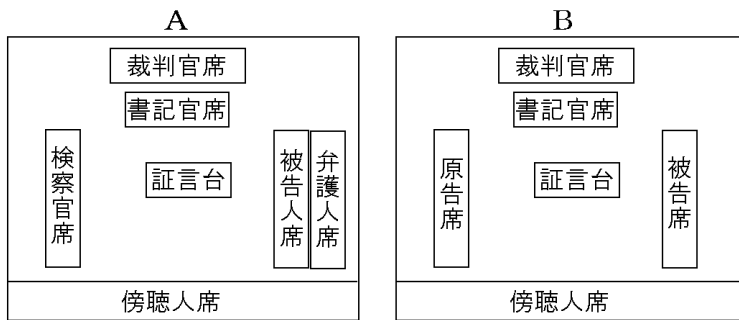
[解答欄]

--

[解答]エ

[問題]

次は、香織さんと優太さんが、わが国の裁判員制度について会話した内容の一部であり、図の A、B は、刑事裁判か民事裁判のいずれかの法廷の模式図を示している。①にあてはまる語句を書き、②にあてはまるものを()内より 1 つ選べ。また、③にあてはまる内容を、「有罪か無罪か」と「刑罰」の語句を使って書け。



香織：将来、私たちも裁判員として、刑事裁判に参加することになるかもしれないね。刑事裁判を示しているのは、図の A、B のどちらかな。

優太：裁判所に起訴する(①)席があることから、②(A/B)が刑事裁判だと判断できるよ。

香織：では、裁判員制度は、どのようなしくみなのかな。

優太：裁判員制度では、裁判員が、(③)というしくみになっているよ。

(福岡県)

[解答欄]

①	②
③	

[解答]① 検察官 ② A ③ 裁判官とともに有罪か無罪かを決め、有罪の場合は刑罰の内容を決める

[問題]

裁判員制度に関する説明として正しいものを、次のア～オから 2 つ選び、記号で答えよ。

- ア 国民の感覚を裁判に反映させ、司法に対する関心を高めるために実施されている。
- イ 裁判員は、裁判員になることを希望する国民の中からくじで選ばれる。
- ウ 重大な犯罪の疑いで起訴された刑事裁判と請求額が大きい民事裁判が対象となる。
- エ 原則として 3 人の裁判員と 3 人の裁判官が、一つの事件を担当する。
- オ 裁判員は、裁判官とともに有罪か無罪かを判断し、刑罰についても判断する。

(熊本県)

[解答欄]

[解答]ア, オ

[解説]

イは誤り。裁判員は満 20 歳以上の国民の中から、くじによって選ばれる。希望の有無は関係ない。

ウは誤り。裁判員裁判は重大な犯罪の刑事裁判のみである。

エは誤り、「3 人の裁判」ではなく「6 人の裁判員」である。

[問題]

日本における裁判員裁判では、原則として裁判員 6 人と裁判官 3 人が議論し結論を出す。しかし、全員一致の意見が得られない場合は、裁判員と裁判官による多数決で決定する。この多数決には次の資料のようなきまりがある。下のア～エのうち、被告人が無罪となるものをすべて選び、その符号を書け。

(資料) 被告人を有罪とするためには、裁判官 1 人以上が有罪の多数意見に賛成していることが必要であり、この条件を満たさない場合、被告人は無罪となる。

ア 裁判員 2 人と、裁判官 2 人が有罪と判断した。

イ 裁判員 4 人と、裁判官 1 人が有罪と判断した。

ウ 裁判員全員が有罪と判断し、裁判官全員は無罪と判断した。

エ 裁判員全員が無罪と判断し、裁判官全員は有罪と判断した。

(石川県)

[解答欄]

[解答]ア, ウ, エ

[解説]

有罪となるのは、A：裁判員 6 人と裁判官 3 人の合計 9 人のうちの過半数の 5 人以上が有罪と判断し、さらに、B：裁判官 1 人以上が有罪と判断した場合である。A と B の両方を満たす場合に有罪になる。

アでは A の条件を満たさないので無罪である。

イでは A, B の両方の条件を満たすので有罪である。

ウでは B の条件を満たさないので無罪である。

エでは A の条件を満たさないので無罪である。

[問題]

右の資料は、ある裁判のようすを表したものである。
この裁判の説明として誤っているものを、ア～エから 1
つ選び、符号を書け。



- ア 検察官は、被疑者を被告人として起訴し、証拠にもとづいて被告人の有罪を主張する。
- イ 裁判員は、裁判員になることを希望する人の中から選ばれ、被告人に質問することができる。
- ウ 裁判員は、裁判官とともに被告人が有罪か無罪か、有罪の場合はどのような刑にするかを決定する。
- エ 重大な刑事事件の第一審であり、被告人は、判決に不服があれば控訴することができる。

(大分県)

[解答欄]

[解答]イ

[問題]

みきさんのクラスでは、裁判官を招いて、班ごとに架空の事件について模擬裁判を行った。
模擬裁判の結果、有罪となるものを、表のア～オからすべて選べ。

班	裁判官		裁判員	
	有罪	無罪	有罪	無罪
ア	0人	3人	5人	1人
イ	1人	2人	4人	2人
ウ	1人	2人	2人	4人
エ	2人	1人	2人	4人
オ	2人	1人	4人	2人

(岐阜県)

[解答欄]

[解答]イ, オ

[解説]

有罪となるのは、A：裁判員 6 人と裁判官 3 人の合計 9 人のうちの過半数の 5 人以上が有罪と判断し、さらに、B：裁判官 1 人以上が有罪と判断した場合である。A と B の両方を満たす場合に有罪になる。

ア：B の条件を満たさないので無罪である。

- イ：A、Bの両方の条件を満たすので有罪である。
ウ：Aの条件を満たさないので無罪である。
エ：Aの条件を満たさないので無罪である。
オ：A、Bの両方の条件を満たすので有罪である。

[問題]

わが国の裁判に関連して述べた文として誤っているものを、次のア～エから1つ選び、その記号を書け。

- ア 最高裁判所は「憲法の番人」とよばれる。
イ 裁判員制度は、国民の中から選ばれた裁判員が民事裁判に参加する制度である。
ウ すべての裁判官は、憲法及び法律にのみ拘束され自分の良心に従って裁判を行うという原則が、日本国憲法で定められている。
エ 刑事裁判で、検察官によって起訴された被告人は、有罪判決を受けるまでは無罪とみなされる。

(高知県)

[解答欄]

[解答]イ

[解説]

イが誤り。裁判員制度による裁判は、地方裁判所における第一審の刑事裁判で行われる。

[問題]

日本の司法の制度について内容が誤っているのは、ア～エのうちではどれか。1つ答えよ。

- ア 間違った判決を防ぎ、人権を守るための仕組みとして、1つの内容について3回まで裁判を受けられる制度がある。
イ 一部の裁判員の判断が判決に大きな影響を与えることもあるため、殺人などの重大事件は裁判員裁判の対象から除かれる。
ウ 公正な裁判の実施のために、裁判所は国会や内閣からの干渉を受けないという原則がある。
エ 裁判を国民にとってより身近で利用しやすくするため、司法制度改革が進められてきている。

(岡山県)

[解答欄]

[解答]イ

【】 その他の司法制度改革

[問題]

ゆり子さんは、国民が裁判制度をもっと利用しやすくなるよう、さまざまな改革が行われていることを知った。法による紛争解決に必要な情報やサービスの提供など、総合法律支援のしくみづくりを含む、この改革を何というか。

(宮城県)

[解答欄]

--

[解答]司法制度改革

[解説]

これまで日本では、裁判は利用しづらく、費用と時間がかかりすぎるという印象を持たれてきた。また、ヨーロッパの国々やアメリカとくらべて弁護士などの人数が少ないという現状があった。このような現状を改め、人々が利用しやすい裁判制度にするために、裁判官や弁護士の人数を増やすなどの司法制度改革が進められてきた。また、法律にまつわる問題を解決するための総合案内所である日本司法支援センター(法テラス)が設置された。

[問題点と改革]

費用と時間がかかりすぎる

弁護士などの人数が少ない

→司法制度改革

※入試出題頻度：「弁護士などの人数が少ない○」「費用と時間がかかりすぎる△」

「司法制度改革○」「法テラス△」

[問題]

次の文の①、②に適語を入れよ。

わが国の裁判には、費用と(①)がかかることや、裁判官・(②)・検察官がほかの先進国と比べて少ないことなどいくつかの問題があり、司法制度改革が進められている。また、平成21年5月からは、新たに裁判員制度が始まった。

(熊本県)

[解答欄]

①	②
---	---

[解答]① 時間 ② 弁護士

[問題]

社会生活における私人の間の争いは、当事者間での解決がむずかしい場合は民事裁判で解決できるが、日本では民事裁判を利用する人があまり多くない。そのおもな理由を1つ書け。

(福島県)

[解答欄]

--

[解答]訴訟に費用や時間がかかるから。

[問題]

右の資料を見て、次の文中の①に当てはまる文を、簡潔に書け。また、②に当てはまる語句を書け。

日本は、アメリカやフランスと比べると、(①)ことが分かる。そこで、司法制度改革の一環として、法律にまつわる問題を解決するための総合案内所である(②)が設置された。

(人口 10 万人当たりの裁判官，検察官，
弁護士の数)

	日本	アメリカ	フランス
裁判官	3.1	10.0	8.5
検察官	2.2	10.1	2.9
弁護士	31.7	385.4	97.6

(群馬県)

[解答欄]

①

②

[解答]① 人口 10 万人当たりの裁判官，検察官，弁護士の数が少ない ② 法テラス

[問題]

右の資料は各都道府県における人口 1 万人当たりの弁護士数(2019 年)の一部を示したものである。資料を参考にして、各都道府県に法テラス(日本司法支援センター)が設置されている利点について、「相談」の語句を用いて書け。

順位	都道府県名	人口 1 万人当たりの弁護士数
1	東京都	14.55 人
2	大阪府	5.36 人
46	岩手県	0.83 人
47	秋田県	0.79 人

(大分県)

[解答欄]

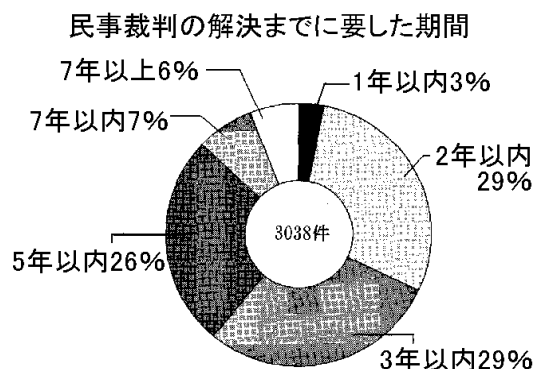
--

[解答]弁護士の数が少ない地域でも、法律に関する相談が行いやすくなること。

[問題]

現在、司法制度改革が進められているが、下の2つの資料を参考にして、この改革の目的を2つ簡潔に書け。

	弁護士数	裁判官数
日本	32人	3人
アメリカ	385人	10人
フランス	98人	9人
*人口10万人あたり		



(宮崎県)

[解答欄]

[解答] 弁護士や裁判官の数を増やす。裁判の迅速化をはかる。

[問題]

司法制度改革によって、日本司法支援センター(法テラス)が設立された。日本司法支援センターの役割について述べた内容として最も適切なものを、次のア～エから1つ選び、記号で答えよ。

- ア 独占禁止法を運用して、市場を監視する。
- イ 検察官が起訴しなかった事件について、起訴すべきかどうかを判断する。
- ウ 国会が制定する法律が、憲法に違反していないかどうかを審査する。
- エ 法律の制度や手続きについての案内や、相談窓口の紹介などを行う。

(山形県)

[解答欄]

[解答] エ

[問題]

刑事裁判において検察官が事件を不起訴とした場合に、不起訴処分が適切かどうかを審査するため地方裁判所などに設置され、国民の中からくじで選ばれた11人で構成される組織を何というか。

(長崎県)

[解答欄]

[解答] 検察審査会

【】 三権分立

【】 三権分立の目的

[問題]

ベルサイユ宮殿は、フランスの国王が絶対的な権力をにぎっていた時期に建てられた。この時期に、国王の政治を批判した思想家の 1 人にモンテスキューがいる。彼は「法の精神」で、権力をたがいに抑制させることによって、1 つの権力が肥大化しないようにしようという考えを説いた。この考えを何というか。

(兵庫県)

[解答欄]

[解答]三権分立

[解説]

さんけんぶんりつ

三権分立とは、国の権力を立法・行政・司法という独立した機関に担当させるしくみである。

三権が抑制しあい、よくせい均衡を保つことによって、国の権力が一つの機関に集中することを防ぎ、国民の人権を守ることを目的としている。三権

分立は、18 世紀にフランスのモンテスキューが「法の精神」という著書の中で唱えた。

※入試出題頻度：「三権分立◎」「立法・行政・司法○」

「三権が抑制しあい均衡を保つことで国の権力が一つの機関に集中することを防ぐ◎」

[三権分立]

国の権力を立法・行政・司法に分ける

三権が抑制しあい、均衡を保つことによって、国の権力が一つの機関に集中することを防ぐ

[問題]

現在のわが国は政治に三権分立のしくみを取り入れている。この三権とは何か。三権をすべて書け。

(大阪府)

[解答欄]

[解答]立法，行政，司法

[問題]

わが国では、権力が立法・行政・司法の三権に分けられ国会・内閣・裁判所の 3 つの機関が、たがいに(X)ことにより、国の権力が一つの機関に集中することを防ぎ、国民の人権を守ることを目的としている。文中の X に適語を入れよ。

(山口県改)

[解答欄]

[解答]抑制しあい均衡を保つ

[問題]

三権分立は、1つの機関に(X),国民の自由や権利を尊重する民主政治を守るねらいがある。文中の X に適切な言葉を入れよ。

(長崎県)

[解答欄]

[解答]権力が集中することを防止し

[問題]

国の権力が三権に分けられている理由を簡潔に書け。

(群馬県)

[解答欄]

[解答]三権が抑制しあい均衡を保つことで国の権力が一つの機関に集中することを防ぐ

【】わが国の三権分立

[問題]

右の資料は、三権分立などについて示したものである。次の各問いに答えよ。

(1) 次の①, ②にあてはまるものを, A~Eの中からそれぞれ1つ選び, その記号を書け。

- ① 最高裁判所長官の指名
- ② 国会召集の決定

(2) aは国民と内閣, bは国民と裁判所との関係を示している。a, bにあてはまるものを, 次の語群の中から1つずつ選んで書け。

[世論 閣議 検察官 国民審査 弾劾裁判 規制緩和 憲法調査会]

(3) 衆議院において「内閣不信任の決議」が可決され, 10日以内に衆議院が解散されない場合, 内閣がしなければならないことを書け。

(4) 現在, 三権分立制がとられている理由を書け。

(青森県)

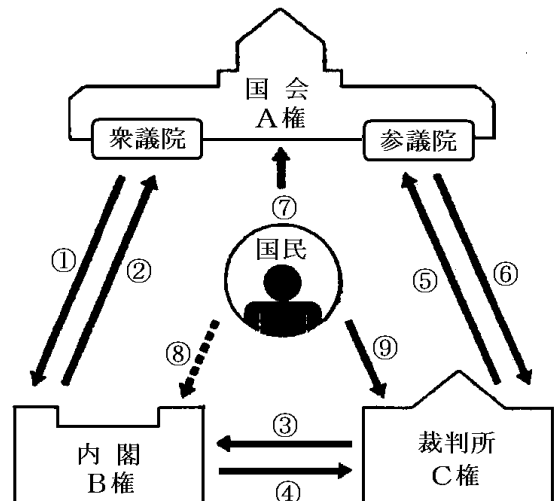
[解答欄]

(1)①	②	(2)a	b
(3)			
(4)			

[解答](1)① D ② A (2)a 世論 b 国民審査 (3) 総辞職しなければならない。 (4) 三権がたがいに抑制し合い, 均衡を保つことによって, 権力の濫用を防ぐため。

[解説]

- ① 内閣総理大臣の指名
衆議院による内閣不信任の決議
 - ② 衆議院の解散
 - ③ 違憲審査権
 - ④ 裁判官の指名・任命
 - ⑤ 違憲審査権
 - ⑥ 裁判官の弾劾裁判
 - ⑦ 選挙 ⑧ 世論 ⑨ 国民審査
- A 立法 B 行政 C 司法



※入試出題頻度：※この単元はよく出題される。

[問題]

右の図は、我が国の三権分立のしくみを表したものである。図中の a, b にそれぞれあてはまる言葉を次から選べ。

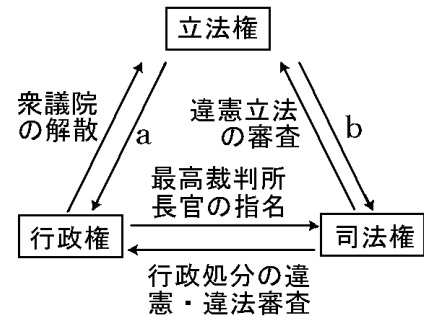
- [内閣不信任の決議 国務大臣の任命
 裁判官の弾劾裁判 下級裁判所裁判官の任命]

(愛媛県)

[解答欄]

a	b
---	---

[解答]a 内閣不信任の決議 b 裁判官の弾劾裁判



[問題]

図はわが国の三権の関係を表している。図中の a~c にあてはまる語を、次の中から1つずつ選べ。

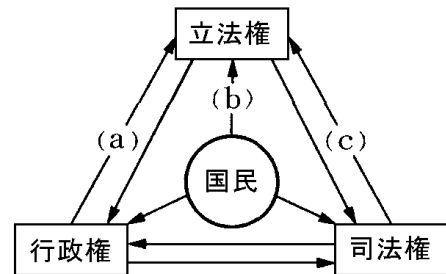
- [内閣不信任決議 選挙 弾劾裁判 世論
 違憲審査 衆議院の解散 裁判官任命]

(茨城県)

[解答欄]

a	b	c
---	---	---

[解答]a 衆議院の解散 b 選挙 c 違憲審査



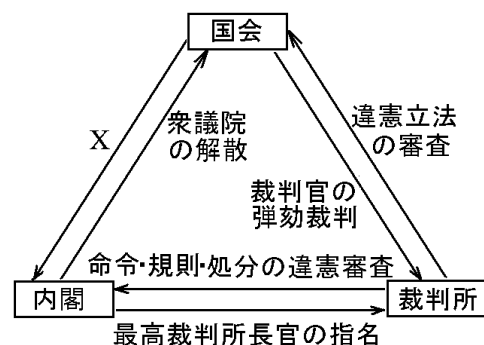
[問題]

右図の内閣から国会への「衆議院の解散」に対応していることがらとして、Xにはどのような内容が入るか。

(新潟県)

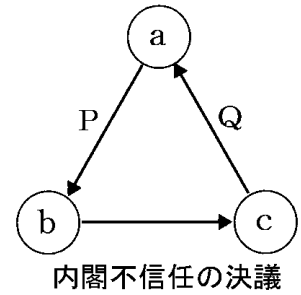
[解答欄]

[解答]衆議院による内閣不信任決議



[問題]

図は、裁判所、内閣、国会の関係を示し、a～cは、その機関のいずれかである。P、Qが示す仕事としてあてはまるものを、次のア～エからそれぞれ1つずつ選び、記号で答えよ。



- ア 内閣総理大臣の指名
- イ 衆議院の解散
- ウ 最高裁判所長官の指名
- エ 違憲審査

(福岡県)

[解答欄]

P	Q
---	---

[解答] P エ Q ウ

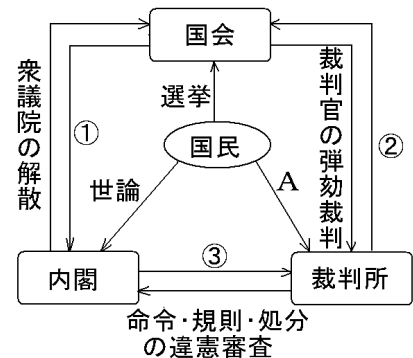
[解説]

内閣不信任の決議は衆議院が内閣に対して行うので、bは国会、cは内閣である。したがってaは裁判所である。Pは裁判所(a)が国会(b)に対してもつ権限なので、エの違憲審査があてはまる。Qは内閣(c)が裁判所(a)に対してもつ権限なので、ウの最高裁判所長官の指名があてはまる。

[問題]

次の各問いに答えよ。

- (1) 図中の①～③で示した→印のうち、違憲審査を示しているものはどれか、①～③から1つ選んで、その番号を書け。
- (2) 図中のAには、最高裁判所裁判官が適任か不適任かを判断するしくみが入る。これを何というか。



(兵庫県)

[解答欄]

(1)	(2)
-----	-----

[解答](1) ② (2) 国民審査

【FdData 入試製品版のご案内】

詳細は、[\[FdData 入試ホームページ\]](#)に掲載 ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

姉妹品：[\[FdData 中間期末ホームページ\]](#) ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

◆印刷・編集

この PDF ファイルは、FdData 入試を PDF 形式に変換したサンプルで、印刷はできないように設定しております。製品版の FdData 入試は Windows パソコン用のマイクロソフト Word(Office)の文書ファイルで、印刷・編集を自由に行うことができます。

◆FdData 入試の特徴

FdData 入試は、公立高校入試問題の全傾向を網羅することを基本方針に編集したワープロデータ(Word 文書)です。入試理科・社会・数学ともに、過去に出題された公立高校入試の問題をいったんばらばらに分解して、細かい單元ごとに再編集して作成しております。

◆サンプル版と製品版の違い

ホームページ上に掲載しておりますサンプルは、製品の Word 文書を PDF ファイルに変換したもので印刷や編集はできませんが、製品の全内容を掲載しており、どなたでも自由に閲覧できます。問題を「目で解く」だけでもある程度の効果をあげることができます。

しかし、FdData 入試がその本来の力を発揮するのは印刷や編集ができる製品版においてです。また、製品版は、すぐ印刷して使える「問題解答分離形式」、編集に適した「問題解答一体形式」、などの形式を含んでいますので、目的に応じて活用することができます。

※[FdData 入試の特徴\(QandA 方式\)](#) ([Shift]+左クリック→新規ウィンドウ)

◆FdData 入試製品版(Word 版)の価格(消費税込み)

※以下のリンクは[Shift]キーをおしながら左クリックすると、新規ウィンドウが開きます

[社会地理](#)(6800 円), [社会歴史](#)(6800 円), [社会公民](#)(6800 円) : (統合版は 16,200 円)

[理科 1 年](#)(6800 円), [理科 2 年](#)(6800 円), [理科 3 年](#)(6800 円) : (統合版は 16,200 円)

[数学 1 年](#)(4400 円), [数学 2 年](#)(6400 円), [数学 3 年](#)(9600 円) : (統合版は 16,200 円)

※Windows パソコンにマイクロソフト Word がインストールされていることが必要です。
(Mac の場合はお電話でお問い合わせください)。

◆ご注文は、メール(info2@fdtext.com), または電話(092-811-0960)で承っております。

※[注文→インストール→編集・印刷の流れ](#) ([Shift]+左クリック)

※[注文メール記入例](#) ([Shift]+左クリック)

【Fd 教材開発】 Mail : info2@fdtext.com Tel : 092-811-0960